

報告事項 カ

平成25年度いじめ・不登校総合対策センターの取組について

平成25年度いじめ・不登校総合対策センターの取組について、別紙のとおり報告します。

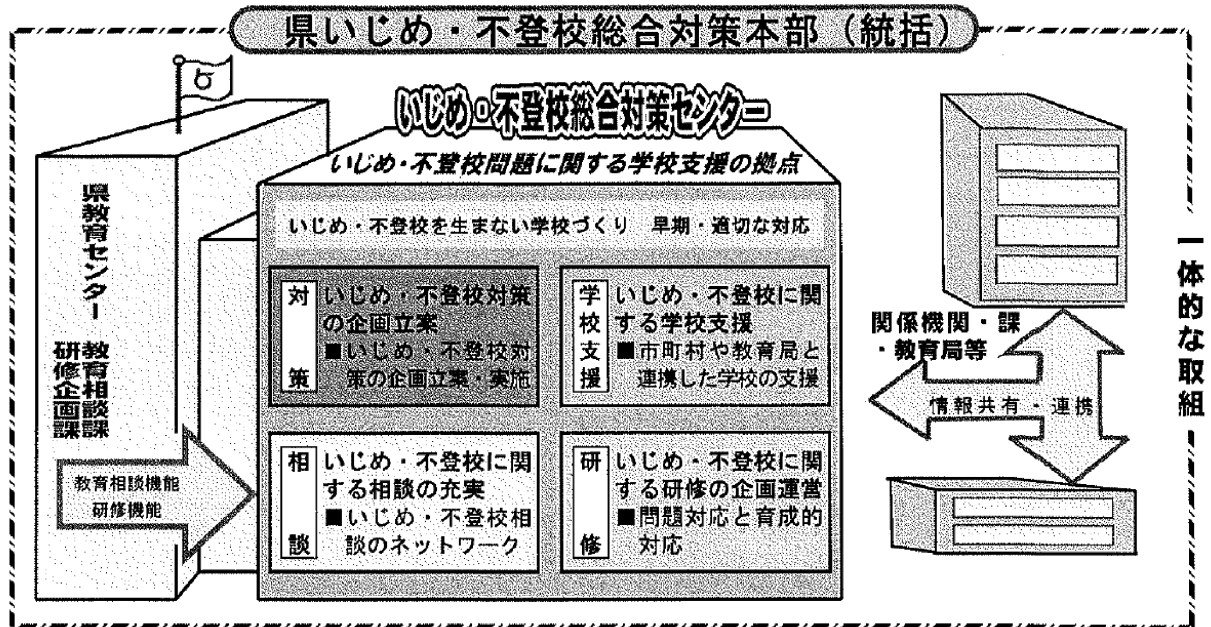
平成26年3月21日

鳥取県教育委員会教育長 横濱 純一

平成25年度いじめ・不登校総合対策センターの取組について

平成26年3月21日
いじめ・不登校総合対策センター

1 いじめ・不登校対策の体制



2 いじめ・不登校総合対策センターの取組

(1) いじめ・不登校対策の企画立案・実施

- ・いじめ・不登校対策本部
 - いじめ対応：県の取組の方向性、未然防止を意識した取組強化
 - 不登校対応：学校現場の対応困難な状況・背景についての共通理解
 - 第1回：8月8日、第2回：9月3日、第3回：11月20日、第4回：3月下旬予定
- ・担当指導主事連絡会議
 - 関係課、教育局と連携して不登校の調査・分析、ガイドブックの作成
 - 第1回：7月5日、第2回：8月29日、第3回：11月14日、第4回：1月23日
- ・いじめ問題シンポジウム
 - 内藤大助氏のトークショー、生徒・関係者によるパネルディスカッション
 - 8月3日、米子市文化ホール、約400人来場
- ・いじめ防止対策推進法
 - 県いじめの防止等のための基本的な方針、県いじめ防止対策ガイドブック3月（予定）
 - 地教委・学校対象の説明会（12月3日）
 - 地教委・学校を対象とした研修会：スーパーバイザーによる先進的な取組の紹介（2月7日）

(2) 市町村や各教育局と連携した学校支援

- ・指導主事派遣（hyper-QU等）
 - 校内研修、事例検討会で学校不適應の未然防止や学級づくりについて指導助言

小学校17校、中学校10校、高等学校7校

・明日へつなぐ心のキャンペーン

保育園、幼稚園に「ともだちのうた」CD配布

「いじめゼロ宣言」などの自主的な取組を支援するため、缶バッジ、CDを送付
CD237枚（幼保224園、小10校、中2校、他3校）

缶バッジ7291個（幼保38園、小14校、中3校、特支2校、他1校）

(3) いじめ・不登校に関する相談

・24時間いじめ相談

相談実績：電話145件、メール52件（H26.2月末現在）

緊急案件に対しては県警察本部の協力を得て対応

・いじめ相談窓口関係機関連絡会議

第1回：5月31日、第2回12月18日

県警察本部少年課、同和対策課、青少年・家庭課、教育・学術振興課等との連携

・教育支援センター「ハートフルスペース」

高等学校における不登校（傾向）生徒や、概ね20歳までのひきこもり青少年の支援
連絡協議会（第1回：9月25日、第2回：2月12日）

(4) いじめ・不登校に関する研修の企画運営

・教育センターと連携した研修

教育相談専門研修（教育相談3回、不登校3回）

3 課題

- ・いじめ不登校対策本部の設置により教育委員会として関係課が一体となって取り組むことができたが、知事部局や関係機関との連携についても一層強めていく必要がある。
- ・児童生徒に対するいじめ防止の啓発において、児童生徒が自ら考え行動に結びつけていくといった視点での仕掛けづくりを一層工夫する必要がある。
- ・保護者や教職員が子どもたちのネット環境の変化に十分対応できておらず、ネットいじめ対策に力を入れて取り組んでいく必要がある。

4 来年度の主な取組

- ・外部の委員を含めた「いじめ問題対策連絡協議会」を新たに設置するとともに、現在行っている「相談窓口関係機関連絡会議」のあり方も検討し、知事部局や関係機関との一層の連携を図る。
- ・いじめ防止のための啓発事業として実施する「こども未来フォーラム」において、いじめ防止のため子どもたちの自主的な活動を発表、表彰するなど児童生徒の自発的な取組を促していく。
- ・学校を支援する立場の地教委指導主事を対象とした「ネットいじめ研修会」を開催し、各校内におけるネットいじめの対策に向けての指導力の向上を図るとともに、センターにネットいじめの専門知識を持つスーパーバイザーを新たに委嘱し、より効果的なネットいじめ対策についての検討を進める。